別紙様式（第３条関係）

**研究インテグリティの確保に関するチェックリスト（研究者用）**

近年、研究活動上の国際化が進み、海外との教育・研究において、利益相反・責務違反や信頼性の低下、技術流出・情報流出等のリスクが高まっています。
　研究の健全性・公正性を確保するために、研究活動を行う場合においては、研究インテグリティの確保について、下記チェックリストに基づき、年１回の確認をお願いします。

下記の各項目について内容を確認の上、「はい（対応している）」の場合あるいは該当するケースがない場合は、確認済みの☑を入れてください。
　科研費への応募の際は、この確認が必須とされていますので、特にご注意ください。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　研究推進担当理事

\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*

**１．全般的な事項**

[ ] 　外国の機関・大学等との共同研究や交流等（資金、施設・設備・機器等の物品、人材の受入れを含む。）に伴う、利益相反・責務相反が適切に管理されないリスク、技術流出・情報流出につながるリスク、信頼の低下リスク（※）等のリスク（以下単に「リスク」という。）に留意するとともに、リスクが懸念される場合には所属機関の担当部署に相談等をしています。

※ 例えば、研究公募への応募において、研究者が、海外では制限が講じられている外国機関との共同研究の情報を提出しなかったことにより、虚偽記載や利益相反を疑われるような事態になり、本人の信頼が低下するリスク

[ ]  研究活動の透明性の確保に係る情報（職歴・研究経歴、現在の全ての所属機関・役職（兼業や、 外国の人材登用プログラムへの参加、雇用契約のない名誉教授等を含む。）、外部機関から受けて いる各種の支援）について、所属機関の規程等に基づき、担当部署に適切な報告等を行っています。

**２．外国の機関・大学等との連携・契約や、外国からの報酬・物品の提供に係る手続きに関する事項**

[ ] 　 外国の機関・大学等との連携・契約において覚書（Memorandum of Understanding: MOU）等の書面を交わす際、所属機関の規程等に基づき担当部署に確認や判断を求めるなど、適切な手続きを経ています。

・ 書面を提示しているか。

・ 連携・契約における自らの機関及び相手方の参加メンバーの情報を提示しているか。

[ ] 　外国の機関・大学等から補助金や助成金・報酬（※）・物品の提供を受ける際、所属機関に報告等 を行っています。また、上述のリスクが懸念されるようになった場合に、所属機関の担当部署に相談等をしています。

* 報酬：奨励金、兼務の給与、賞金、贈答品、寄附金、出張費、講演料、執筆料等

[ ] 　外国の機関・大学等と長期間にわたって連携・契約している場合、相手方の参加メンバーや共同　で行う研究内容に変化がないかを確認し、実質的な変更があった場合に所属機関の担当部署に報告 等をしています。また、上述のリスクが懸念されるようになった場合に、所属機関の担当部署に相談等をしています。

[ ] 　外国の機関・大学等との書面を交わさない連携や報酬・物品の提供の無い連携を行う場合であっ ても、リスクがあり得ることを認識しています。また、リスクが懸念されるようになった場合に、所属機関の担当部署に相談等をしています。

 [ ] 　特定の外国に長期の出張や高頻度な出張を行う場合、必要に応じて所属機関の担当部署に報告　　 等をしています。また、リスクが懸念されるようになった場合に、所属機関の担当部署に相談等を しています。

 [ ] 　外国の機関・大学等と共同で行う研究の過程において、日本国の安全保障や経済・社会に悪影響 を及ぼす等の共同研究の目的外使用をされるリスクがあり得ることに留意し、技術情報を提供す る際の事前確認や技術情報の管理を適切に行っています。また、当該リスクが懸念されるよう になった場合に、所属機関の担当部署に相談等をしています。

**３．外国の機関・大学等との連携・契約の相手方に関する事項**

[ ] 　外国の機関・大学等と連携・契約する場合、その組織や相手方の参加メンバーについての情報、　連携・契約の目的を確認しています。

上記の回答につき、相違はありません。

令和　　年　　月　　日

所属

氏名